

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年11月10日(2011.11.10)

【公表番号】特表2010-540099(P2010-540099A)

【公表日】平成22年12月24日(2010.12.24)

【年通号数】公開・登録公報2010-051

【出願番号】特願2010-527088(P2010-527088)

【国際特許分類】

A 6 1 B	18/12	(2006.01)
A 6 1 M	25/00	(2006.01)
A 6 1 B	17/22	(2006.01)
A 6 1 B	18/00	(2006.01)
A 6 1 B	18/18	(2006.01)
A 6 1 B	17/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 B	17/39	
A 6 1 M	25/00	3 0 9 Z
A 6 1 B	17/22	
A 6 1 B	17/36	3 3 0
A 6 1 B	17/36	3 4 0
A 6 1 B	17/00	3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月26日(2011.9.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

高周波発生器と共に使用する再疎通システムであって、

近位端および遠位端を有する順行性縦材であって、前記順行性縦材の遠位端が第一導電性電極を備え且つ前記順行性縦材の近位端が前記高周波発生器と結合されるように構成された前記順行性縦材と、

近位端および遠位端を有する逆行性縦材であって、前記逆行性縦材の遠位端が第二の導電性電極を備え且つ前記逆行性縦材の近位端が前記高周波発生器と結合されるように構成された前記逆行性縦材と、

を備えている再疎通システム。

【請求項2】

前記縦材は、ガイドワイヤまたはカテーテルまたはマイクロカテーテルまたは拡張カテーテルである請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記縦材は、内側ガイドワイヤ内腔を備えている請求項2に記載のシステム。

【請求項4】

前記縦材は、十分なねじれ剛性および縦方向柔軟性を有して閉塞を通して進むと共に、前記電極を前記血管壁から離隔および互いに対向するように配置する請求項2に記載のシステム。

【請求項5】

前記電極は、前記縦材の片側に取り付けられている請求項2に記載のシステム。

【請求項 6】

前記電極は、アレイ状に配列されている請求項2に記載のシステム。

【請求項 7】

前記縦材は、放射線不透過性マーカを備えている請求項2に記載のシステム。

【請求項 8】

少なくとも一つの前記縦材は、破片を捕獲および回収する塞栓保護機構を備えている請求項2に記載のシステム。

【請求項 9】

前記塞栓保護機構は、フィルタである請求項8に記載のシステム。

【請求項 10】

前記塞栓保護機構は、バルーンを備えている請求項8に記載のシステム。

【請求項 11】

前記塞栓保護機構は、前記縦材の一方を通して吸引ができる管腔を備えている請求項8に記載のシステム。

【請求項 12】

前記縦材は、カテーテルまたはガイドシース内に配置されるように構成されている請求項1に記載のシステム。

【請求項 13】

さらに、高周波エネルギーを制御および発生する回路を備えている請求項1に記載のシステム。

【請求項 14】

さらに、EKGに接続してエネルギー放出のタイミングをはかるように構成された接続ポートを備えている請求項1に記載のシステム。